

会 議 の 内 容

1	会 議 名	第4回習志野市市民後見推進検討委員会
2	開 催 日 時	平成25年12月17日（火曜日） 午後1時～3時
3	開 催 場 所	習志野市役所 消防庁舎4階 会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p><議題></p> <p>(1) 第3回習志野市市民後見推進検討委員会 会議録の公開について</p> <p>(2) 習志野市市民後見推進検討委員会 中間報告について</p> <p>(3) 市民後見人養成研修について</p> <p>(4) 成年後見センターの設置について</p> <p>(5) その他</p> <p><主な意見></p> <p>議題（2）「習志野市市民後見推進検討委員会 中間報告について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人の支援体制としては、当面は「法人型」で支援していくことが望ましいが、実施機関として委託された法人は、「個人受任」ができる市民後見人を養成するよう努めるべきである。 ・ 身上監護が困難になるような事案では、専門職がどのように市民後見人をバックアップするかが重要であり、そのバックアップを可能にする支援体制こそ「法人型」による支援である。 <p>議題（3）「市民後見人養成研修について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 90分を1単位とし、29単位（講義18単位、フィールドワーク：9単位、レポート作成：2単位）の講座を行う。 ・ フィールドワークでは「認知症高齢者」「知的障がい者」「精神障がい者」に対する訪問と「現場でのケース会議」を経験し、その後に総まとめを1日入れることを特徴とした講座とする。 <p>議題（4）「成年後見センターの設置について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見センターには、①市民後見人の養成・支援機能、②成年後見制度に関する相談機能、③成年後見機能、④普及活動を行う機能の、4つの機能を持たせ、平成30年度の成年後見センター設置に向けて、順次整備していく。
5	問 い 合 わ せ 先	<p>所管課名：保健福祉部高齢者支援課</p> <p>電話番号：047（451）1151 内線389</p>